



# MONTHLY SETOUCHI

18 March 2016

住所 / 〒710-0834 岡山県倉敷市笹沖 390  
電話 / 086(422)6211 FAX / 086(422)6276

瀬戸内高速道路利用協同組合

## 首都圏の新たな高速道路料金について

圏央道や外環をより賢く使う料金体系が導入され、ルート選択の幅が広がります。

### ◆ 新たな料金のポイント

<http://www.mlit.go.jp/common/001121325.pdf>

- 割高な圏央道西側区間の**料金水準の引下げ**(同一起終点であれば同じ料金となる)
- **E T C 2.0 搭載車**については、割引を更に追加(圏央道利用について約 2 割引)
- 都心に向かう場合、**外環道を使って迂回しても、外環利用分は全額割引**(現行の上限料金以内を維持)
- 都心通過については、**走行距離に応じた料金に変更**

### ◆ 4月1日以降の首都高速について

- **首都高速の大口・多頻度割引は平成 3 8 年 3 月末まで継続。**
  - **環境ロードプライシング割引の継続**
  - **中央環状線の内側を通行しない E T C 車には、割引拡充。**
  - **平成 2 7 年度末にて終了となる割引**  
会社間乗継割引/中央環状線迂回利用割引/  
埼玉線内々利用割引/放射道路端末区間割引/  
羽田空港アクセス割引
- 中央環状線の内側を通行しない E T C コーポレートカード利用については、1 枚ごとの 1 カ月の利用額の **1 万円超の部分について、5%車両単位割引の拡充**が行われます。  
(平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 3 8 年 3 月 3 1 日)

### • ETC で利用の料金

ETC 車の基本料金は、現行の「6km 毎の料金距離に応じて加算される料金体系」から「0.1km 毎の料金距離に応じて 10 円単位で

加算される料金体系」になります。なお、激変緩和措置として上限及び下限料金を設定しており、普通車の場合、上限料金は 1,300 円、下限料金は 300 円となります。

車種区分	料金額 (下限額～上限額)
軽・二輪	270円～1,070円
普通車	300円～1,300円
中型車	310円～1,380円
大型車	390円～2,040円
特大車	460円～2,600円

※平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの料金です。

### ◆ 首都圏内の車種区分の整理・統一

	2車種	3車種	5車種	5車種
軽自動車			0.8	<b>0.8</b>
普通車	1.0	1.0	1.0	<b>1.0</b>
中型車			1.2	<b>1.2</b>
大型車	2.0	1.5	1.7	<b>1.7</b>
特大車		3.5	2.8	<b>2.8</b>
対象路線	首都高速	京葉道路 千葉東金道路 新湘南バイパス	その他	全路線

※平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの車種間料金比率です。

## ❄️ 組合からのお知らせ ❄️

### ご使用になられていない ETC カードはございませんか？

4 月 1 日にて組合員様が保有されます ETC コーポレートカード・ETC マイレージカードについては、年間手数料をお預りさせて頂いております。ご不要なカードがございましたら、3 月中に組合へ到着するようご返却をお願いいたします。

### マイレージポイント還元

3/31 に失効となる ETC マイレージポイントにつきましては、今年も当組合にて手動還元を行います。対象のカードにつきましては、3/20 以降のご利用分から無料走行が発生いたしますので、お楽しみに♪

【雑感】最近テレビやネットで話題の「じゃばら」という果物をご存知ですか？和歌山県の小さな村で採れるこの果物の果皮に多く含まれる「ナリルチン」は、アレルギーを抑制する効果に優れており、花粉症やアトピー、アレルギー鼻炎にも効果があるそうです。花粉症で目や鼻がムズムズつらいこの季節、一度「じゃばら」を試してみたいですね♪